

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| 事故等番号 | 2010門第69号 | |
| 事故等種類 | 衝突 | |
| 発生日時 | 平成22年4月23日 20時10分ごろ | |
| 発生場所 | 対馬海峡西水道 長崎県対馬市三島灯台から真方位333° 8海里付近 (公海上) (概位 北緯34° 50.5′ 東経129° 22.2′) | |
| 事故等調査の経過 | 平成22年5月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | A 貨物船 ^{ミヨウケン} MYOKEN5（パナマ共和国）、1,923トン 8514409（IMO番号）、KOBNAV ENTERPRISE S. A. B 漁船 ^{あじろ} 第一網代丸、75トン 131297、個人所有 | |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長、パナマ海技免状 B 船長、五級海技士（航海） | |
| 死傷者等 | なし | |
| 損傷 | A 左舷中央部外板擦過傷 B 船首外板凹損、ハンドレール曲損等 | |
| 事故等の経過 | A船は、船長Aほか8人が乗り組み、阪神港堺泉北区に向けて真方位約120°の針路、約10.0ノット（kn）の速力で航行中、平成22年4月23日20時10分ごろ、対馬海峡西水道の公海において、A船の左舷とB船の船首部とが衝突した。 B船は、船長Bほか8人が乗り組み、約2knの速力で2そう引きの投網のため南西進中、接近するA船に気付いて全速後進としたが、間に合わず、A船と衝突した。A船及びB船はそのまま航行を続けた。 | |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期 | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | A あり B あり なし なし A船は、対馬海峡西水道を東南東進中、適切な見張りを行っていなかった可能性があると考えられる。 B船は、投網しながら南西進中、左舷方の僚船の状況を確認することに意識を集中し、適切な見張りを行っていなかったことから、衝突直前に右舷方から接近するA船に気付いたものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、夜間、対馬海峡西水道において、A船が東南東進中、B船が投網しながら南西進中、両船が適切な見張りを行っていなかったため、両 | |

船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。